

発 言 者	議 事
議	〔 3 月 1 1 日 〕
議	<p>長 ただいまの出席議員数は10名であり、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。（14：37）</p>
議	<p>長 暫時休憩します。（14：38）</p>
議	<p>長 ただいま渋田町長から、議案第21号副町長の選任についての議案が提出されました。所管の議会運営委員会において協議されておりますので、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、議案第21号副町長の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。</p>
議	<p>長 追加日程第1 議案第21号副町長の選任について議題とします。</p>
議	<p>長 議案の説明を求めます。</p>
議	<p>長 町長</p>
町	<p>長 議案21号として、副町長の選任について提案するものでございます。</p>
	<p>厚沢部町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p>
	<p>候補は住所、札幌市西区八軒1条西3丁目1番36号、氏名、竹村寛仁、昭和39年8月30日生まれ、55歳であります。</p>
	<p>竹村寛仁氏は現在、道庁職員でありまして、昭和62年に弘前大学経済学科を卒業され、この</p>

<p>議 議 山 崎 議 員</p>	<p>方は4月に北洋銀行に入行しまして、民間雇用経験をお持ちの方であります。平成元年に北海道職員に任命され、現在まで空知支庁や後志支庁、あるいはニセコ町にも2年間の派遣をされており、平成15年の4月、檜山支庁政策部の市町村係長を経験されております。30年の4月に道庁総合政策部の情報政策課主幹を拝命し、能力開発研究や人事評価研修など多くの研修を実践している職員であります。道庁人事課及び職員間等の推薦をいただきまして、今回、厚沢部町において、職員育成や財政運営に強い指導力を発揮していただきたく、このような期待の中で副町長として選任したく、同意を求めるものでございます。よろしく御同意のほどお願いを申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>2番、山崎議員</p> <p>この人事案件で質疑と言われても、何を質問したらいいか分かりませんし、私自身もこの竹村さんという方はお会いをしたこともないし、どういう人かもさっぱり分かりません。情報も入ってきておりませんので、そういうことで判断しようがないんですよ。</p> <p>それで、質問云々といっても何を言ったらいいのかも分かりません。ただ、竹村さんは道庁職員だっていうから、多分、識見共々いろいろな形で経験豊富であり優れた方だろうと思うんですが、ただ、私の考えは今、厚沢部町に求められる人材というのは、やっぱり古くから厚沢部でいろいろな汗を流した、そういう方々の人のつながりでないかなというふうに私は思うんです。だから、そういう意味で、本当に1回でも2回でも面識があるんでしたら、いろいろお話もした上であればいいんですけども、そういうことで町長はきっと何回も面識もあってお話し合いもして、その上でのこういうことだろと思うんですが、私どもとしましては、よその議員さんは分</p>
----------------------------	---

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>かりません、私個人であれば到底、ちょっと認識不足であります。とっってもどう考えを整理したらいいかわかりません。教えてください。</p> <p>町長</p> <p>副町長の選任でございますけれども、ですから、今現在の松橋副町長につきましては、2年1月6日づけでもって退職願が受理されたということでございます。今までの経緯の中で種々、松橋君の内情のほうでのことが聞かされておりました、昨年の4月から退職の意向が出されておりましたけれども、この時期まで延ばしてきたと、こういうことでございます。</p> <p>その間、昨年の秋から道庁のほうにお願いをして、急遽、厚沢部町の職員として人材育成を主体に財政、あるいは幹部職員として指導力のある方の派遣をお願いしたいと、こういうふうなお願いをしてきたところで、なかなか道庁も今こういう時期ですから、簡単には充足できるような話ではないと。それで、今回まで延びてきたわけではありますが、ようやく道の人事課のほうでの協議の中で、厚沢部町に派遣できる職員をつくっていただいたと、こういう経緯であります。</p> <p>今、人材育成というふうなものは、少なからず行政、どこでも同じような教育をしているわけですから、そういう中で厚沢部町はこれからの将来に向けた幹部候補生を育てるためにも、そういう有能な職員を派遣していただいて、厚沢部町の人材育成をしたいと、こういうふうな考え方があります。</p> <p>いずれにしても、人材育成とはいろいろな指導がありますけれども、第1に、まず能力の向上だけではなくて、意欲の喚起も含まれると、こういうふうなそういう人材にきなさい。あるいは、2つ目には、個人の力量を向上させることは、もちろん人材育成でありますけれども、それに加えて組織やチーム、集団の力を高めることが人材育成の最も大事なことである。第3には、</p>
-----------------------	---

<p>議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議</p>	<p>職員が現在担当している仕事をうまくやるための育成だけではなくて、今後も見通して必要なことに積極的に向かえる職員をつくると、こういうふうな人材育成というものを頭に置きながら、この竹村副町長にぜひ頑張っていたきたいと、こういうふうな思いがあります。</p> <p>そんなことで、実は今、山崎議員が言われたように、面識あって、どうのこうのって、私もまだ面識ありませんけれども、道の幹部のほうからのこういう方であるというふうな報告を受けながら、ぜひ厚沢部町で御活躍いただきたいと、こういうふうなことから、この方の選任になった次第であります。</p> <p>長　ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）</p> <p>長　それでは、質疑を終結いたします。</p> <p>長　議案第21号、討論を省略して、これから採決を行います。</p> <p>長　採決の方法は、会議規則第83条の規定により、無記名投票で行います。</p> <p>長　これから議案第21号副町長の選任について採決を行います。</p> <p>長　採決の方法は無記名投票で行います。</p> <p>長　議場の出入り口を閉鎖します。</p> <p>長　ただいまの出席議員数は議長を除いて9名であります。</p> <p>長　次に、立会人を指名します。</p> <p>長　会議規則第32条第2項の規定により、立会人に高田一弥　議員、浜塚久好議員を指名します。</p> <p>長　投票用紙を配ります。</p> <p>長　本件に賛成な方は賛成と、反対な方は反対と記載をお願いします。白票は反対とみなします。</p>
--	--

議	長	投票用紙の配付漏れはありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	配付漏れなしと認めます。
議	長	投票箱を点検します。
議	長	異常なしと認めます。
議	長	ただいまから投票を行います。
議	長	念のため申し上げます。投票は無記名投票です。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載を願います。白票は反対とみなします。
議	長	点呼に応じて、順次投票を願います。
議	長	点呼を命じます。
議	長	事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票を願います。
事	長	議長の許可を得ましたので申し上げます。
務		議席番号と氏名を朗読しますので、順次投票をお願いします。
局		それでは点呼します。1番、中山議員、2番、山崎議員、4番、松村議員、5番、山田議員、6番、香川議員、7番、上戸議員、8番、浜塚議員、9番、高田議員、10番、佐々木議員。
議	長	投票漏れはありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	投票漏れなしと認めます。
議	長	開票を行います。高田一弥議員、浜塚久好議員は開票の立会いをお願いします。
議	長	投票の結果を報告します。投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票数8票、無効投票数1票、有効投票数のうち賛成投票8票、無効投票1票です。
議	長	以上のとおり賛成多数で可決されました。

議	長	したがって、議案第 2 1 号副町長の選任については可決されました。
議	長	議場の出入り口を開きます。
議	長	ただいまの投票の結果、議案第 2 1 号副町長の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。
議	長	ただいまから議会予算審議特別委員会再開のため、本会議を休会します。（15：08）